

# 令和3年第12回教育委員会定例会議事録

令和3年12月10日

東久留米市教育委員会

令和3年第12回教育委員会定例会

令和3年12月10日（金）午前9時30分開会

市役所7階 701会議室

議題 第1 教育長報告

①令和3年第4回市議会定例会について

②その他

第2 教育委員報告

①令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会について

②その他

---

出席者（5人）

教 育 長	土 屋 健 治
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵（欠席）

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

---

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 土屋教育長 これより令和3年第12回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。  
○尾関教育委員 はい。
- 

◎会議の進め方

- 土屋教育長 これより公開の会議に入ります。
- 

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいません。  
○土屋教育長 いらっしゃいましたらお入りいただきます。
- 

◎議事録の承認

- 土屋教育長 議事録の承認に入ります。10月20日に開催しました第10回定例会及び11月12日に開催しました第11回定例会の議事録について、ご確認いただきました。特に訂正のご連絡はいただいていませんが、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声)  
異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。
- 

◎教育長報告

- 土屋教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①令和3年第4回市議会定例会について」の説明からお願いします。  
○山下教育部長 令和3年第4回市議会定例会について報告します。次の資料を用意しました。会期日程表、行政報告、提出議案の一覧表、請願付託表と3請願第36号及び第39号、一般質問の一覧表、以上の資料となります。

先ず会期日程ですが、11月18日から12月14日までの27日間の会期となりました。これは例年より半月ほど早い日程ですが、並木克巳市長の任期が来年1月19日に満了を迎えることに伴い、市長選挙が12月19日告示、12月26日投開票で行われるためです。一般質問は11月26日から12月1日までの4日間、総務文教委員会は12月3日、予算特別委員会は12月8日となり、いずれも既に終わっています。

次に、市長による行政報告ですが、初日の日程の最後に行われました。資料における「3東久留米駅西口昇降施設について」、5ページの中段からその説明文がありますが、概略を説明します。平成5年度から6年度にかけて建設された東久留米駅西口昇降施設は階段とエスカレーター部分、富士見テラスの1、2階部分についてです。その施設については当時、建築基準法に定める建築確認申請がなされていないことが明らかになった。そのため、当該施設の建築基準法に係る適合状況について調査し、その結果による構造計算等を進めたところ、階段部分については構造上の基準を満たしているが、富士見テラスにおいては壁面の基

準耐力の不足が確認されました。そのため安全性を考慮し、10月16日から当面の間、利用制限をしていく。今後は施設の大規模工事を進め、その中で現行法に適合させていくということで、このたび、その実施設計費用が補正予算に計上されています。

次に提出議案ですが、初日に市長提出議案として7議案が上程されました。その中で教育委員会に關係する議案は「議案第62号 令和3年度東久留米市一般会計補正予算(第9号)」の1件で、予算特別委員会で審議されました。教育関連の補正予算は10月20日開催の教育委員会定例会でご承認いただいたスクールサポートスタッフ配置事業、中学校移動教室事業、文化財保存調査事業、埋蔵文化財保存事業で、審査の結果、挙手全員で可決となっています。

次に、請願ですが、教育委員会関連では「3請願第36号 東久留米市公立中学校給食に関する実態調査及び全員給食を求める請願」「3請願第39号 国に対して小中学校全学年に35人以下の少人数学級の速やかな実現を求める意見書提出を求める請願」が総務文教委員会に付託され、審査の結果、両請願とも賛成少数で不採択となっています。なお、議案及び請願については今議会最終日となる12月14日の本会議で採決があります。

次に、一般質問についてです。教育委員会に關係する質問は21人中14人の議員から通告をいただきました。一般質問の概要及び審議内容、結果等については次回に報告します。

- 土屋教育長 予定していた教育長報告は以上ですが、ほかに事務局から何かありますか。  
ないようですので、次に進みます。

---

#### ◎教育委員報告

- 土屋教育長 日程第2、教育委員報告に入ります。「①令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会について」の報告を、馬場委員からお願いします。

- 馬場教育委員 先日の11月18日の午後1時から5時まで、令和3年度の市町村教育委員会のオンラインでの協議会が実施され、私がオンラインで参加しました。

オンラインで開催される会議は2回目ですが、他の会議も合わせると全部で4回ほど参加しています。今回は教育長や教育委員を対象とする国の会議で、文部科学省と神奈川県教育委員会の方たちがオンラインの協議会の場を設けてくれました。基調講演の後に分科会での意見交換の場がありますので、参加者は事前に自分の市で行っている特徴的な取り組みをまとめて提出しました。私は「不登校」のテーマを選び、本市の取り組みや状況等を報告するにあたり先に資料を送付しました。それを見ながら、全国の市区町村の方たちと意見交換するという形式でした。

参加していつも思うことがあります。開会式の挨拶も含め、基調講演、協議会と続いたのですが、全くお役所仕事のではなく、行政側として、子どもたちに対してよりよい教育のためにやるんだという思いが伝わってきて、この協議会にはいつも感心させられるというか、温かい気持ちにさせてくれる協議会です。

協議会の始めに基調講演がありました。「インクルーシブ教育時代の学校教育」という演題で、講師は鎌倉女子大学准教授の伊藤大郎さんです。「障害児教育をインクルーシブ教育のはじめに持っていくということはその子どもたちのためにだけというのではなく、そこに焦点を当てると、必然的にいろいろな子どもたちを網羅できる」というインクルーシブ教育の発想をいただきました。特別に障害児教育にスポットを当ててではなくて、そこをポイントに広げていくと、誰をもとりこぼさない教育ができるという発想の仕方は、私もとてもいいと思いましたし、そうだなと思っていたので、共感できる講演でした。

続いて、不登校の児童・生徒への支援や対応について、分科会ごとに分かれて話をしました。私の会には沖縄県、茨城県、神奈川県の方など数名いました。それぞれの市の不登校の状況やいじめ対策などについて具体的に話をしましたが、実は、東久留米市についてとても驚かれました。

なぜかという、私たち教育委員はさまざまな課題について自分たちでもとてもよく話をしており、事務局に質問したり、資料提供のお願いをしています。いつも答えてくれますし、資料も用意してくれます。私たちはしょっちゅう現場には行けませんが、学校の様子は何となく分かっていて、垣間見えている気がしています。それは、やはり私たちに、日頃から丁寧な説明や情報提供をきちんしてくれていることにあると思います。学校だよりは全部いただけますし、何かあった時には指導室長からも報告をいただいているので、私たちも子どもたちや先生にとっても近い気持ちを持っています。

さらに、校長会で話をする機会もつくってもらっているので、いろいろな話も聞けます。不登校の現状、人数、復学率などの資料もいつも出してくれます。そういうことにより、私たちは市内の学校のことはよく分かっていると思っています。しかし、多くの他の市区町村では事務局からそういったものがもらえてなかったり、直接、校長会と話をしたりということがなく、事務局と教育委員との距離がとてと遠く感じるということでした。「東久留米市の教育委員会に直接いろいろな話を聞きたい」と言われたぐらいです。「とてもいい関係ですね」と他の教育委員の皆さんに言われました。「そうなるにはどうしたらいいのか」とも聞かれたので、「私は結構しつこく聞くからだと思います」と言いました。「事務局は忙しそうだし、学校現場は必至だし、声をかけづらい」と言われたので、私は「そんなことはないですよ。『私たち教育委員も市の教育行政には責任があるから一緒に進めていきたい』ということをきちんと伝えればどうですか。一丸となって向き合う必要はありますよ」と言ったら、「では事務局に言ってみます。事務局を押してみます」「何かあったら今度は東久留米市の教育委員会に相談させてください」といわれるぐらいとても褒（ほ）められました。

続いて、不登校になった場合の本市の対応について報告しました。保健室での対応、訪問、オンライン授業などについてと、東久留米市は文科省が言っている 30日休んだ子どもに対して対応するだけではなく、1週間休んだ子どもに対しても具体的なアプローチを考えつつ報告を上げるところが特筆すべきところだと。すると、他の教育委員から、「そんなに早く…。きちんと報告が上がっているのか」と言うので、「もちろんです」と。「そういう仕組みができるのですか」というので「本市ではそうしています」と言ったら「それはすごく大きなことです」と。不登校に関して別の研修に行った時も、対応は早ければ早いほどいいと言われていましたので力説しておきました。

組織的にも内容的にも東久留米市の教育委員会関係はとてもいいと思えました。

○土屋教育長 ほかに何かありますか。

○宮下教育委員 テレビのニュースや新聞を見て、大変心を痛めていることがあります。児童・生徒が巻き添えになり、尊い命が奪われている交通事故が毎日のように報道されています。本市においても、子どもたちの通学路の安全に対しては常に再点検をしていかなければいけないと思っています。

本市の場合は地域の中でどのような関係プレーを取りながらチェックを行っているのか、併せて、子どもたちの安全指導は徹底して学校教育の中でも行っていると思いますが、現状について伺います。

○田口学務課長 通学路の安全点検についてですが、本市においては「東久留米市通学路交通

安全プログラム」を設けていまして、それに沿って教育委員会の担当者、学校の御担当者、保護者の方にもご参加いただき、通学路の点検を定例的に行っています。そこで確認できた危険箇所等については道路管理者や管轄の警察署と相談しながら改善に努めています。

○椿田指導室長 安全指導については各校が必ず毎月1回は「安全指導日」を設けており、その中で交通安全、生活安全、災害安全という3領域について指導を行っています。

また、今年度からは市内の第九小学校が東京都の安全教育推進校を受け、今年、来年と、安全教育に対する研究を行っていますので、それがまとまりましたら委員の皆様にご報告するとともに各校に配布し、市全体で安全指導の充実を図っていきたくと思っています。

○宮下教育委員 現状について関係プレーがなされていることについてはよく理解しました。そこで話し合った内容をさらに周知する必要があると思いますので、そのような視点に立って、会議でやった結果について学校にも周知していただければと思います。

○土屋教育長 他にありますか。

○尾関教育委員 そのことに関連しますが、子どものいない市民は子どもの安全については気がつかないところがあると思いますので、市の広報などで周知したらどうかと思います。

○土屋教育長 他にありますか。

○細田教育委員 登下校の安全の件ではありませんが、このところ地震が多いですね。子どもたちの安全を考えると交通事故に関する教育と合わせて、地震に関する対策を実施するなり、話をしておいてもらえればと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○土屋教育長 以上で令和3年第12回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前9時49分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年1月21日

教育長 土屋健治（自書）

署名委員 尾関謙一郎（自書）